

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

すくすく事業・説明講習会

子育て応援ボランティアを募集しています。講習会に参加して、子育てのお手伝いをしてみませんか？詳しくはお問い合わせください。

回 5月14日(水)午前9時30分～午後3時、16日(金)午前10時～午後4時／所 総合福祉センター／市内在住の18歳以上で子育てに意欲のある方／子 子どもの救急法や身体と病気、遊ばせ方や交通安全講習など、子どもを預かる上で必要な講義／回 5月8日(木)までに電話で子育てサポートセンター・すくすく（回23-2552）へ

「こども110番の店」協力をお願い

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、コンビニエンスストア、店舗、事業所等が「こども110番の店」として緊急避難場所となっていて、取り組みを進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。

また、すでにご協力いただいている事業所等でステッカーの劣化がありましたら、新しいステッカーをお渡ししますので、ご連絡ください。

回 市教委学校指導課学校指導係（回23-5189）



児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額改定

4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の金額が改定されました。

●児童扶養手当(全部支給の場合)

改定前	第1子	月額4万5,500円
	第2子以降	月額1万750円加算
改定後	第1子	月額4万6,690円
	第2子以降	月額1万1,030円加算

●特別児童扶養手当

改定前	1級	月額5万5,350円
	2級	月額3万6,860円
改定後	1級	月額5万6,800円
	2級	月額3万7,830円

回 こども支援課（回31-4540）

5月の子育て講座

●乳歯のお手入れ

回 5月15日(木)午前10時30分～11時30分／回 0歳～就園前／子 虫歯の予防法と正しい磨き方／所 申 中部子育て支援拠点センター（回38-5037）

●おいしく楽しく離乳食

回 5月21日(水)午前10時30分～11時30分／回 0歳～おおむね1歳（離乳食完了まで）／子 離乳食の作り方、進め方等／所 申 西部子育て支援拠点センター（回65-6112）

●元気な「からだ」育て

回 5月27日(火)午前10時30分～11時30分／回 妊婦、0歳～就園前／子 予防接種や感染症、生活リズムについて等／所 申 親子つどいの広場昭和（回55-2231）

●おはなし好きな子あ～つまれ！

回 5月29日(木)午前10時30分～11時15分／回 1歳～就園前／子 大型絵本、テールシアター等／所 申 東部子育て支援拠点センター（回65-9912）

その他



上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口

夜間＝5月20日(火)午後8時まで／日曜＝5月11日(日)午前9時～午後5時／所 上下水道料金お客様サービスセンター（南大通2-1-121）／回 第一環境(株)釧路事務所（上下水道部検針および収納等業務受託会社回43-2161）

林野火災に注意！

空気が乾燥し林野火災の発生しやすい季節となりました。タバコの投げ捨て、火遊びはやめましょう。また、山林に入る場合は所有者の許可を受けましょう。

回 農林課農林振興係（回31-2552）

市民生活課からのお知らせ

●自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務について

2023(令和5)年から、自転車利用者には、乗車用ヘルメット着用努力義務が課されています。自転車に乗る時は“命を守る乗車用ヘルメット”を積極的にかぶりましょう。

●GW期間中の交通事故防止

ドライブや旅行など本格的な行楽期が始まりますが、車を運転する際は制限速度を守り安全運転に努めて交通事故を防止しましょう。

●タイヤ交換について

摩耗したスタッドレスタイヤを夏季も使用することは、燃費の悪化だけでなく、制動距離の延長や雨天時のスリップ、カーブでの予想外の膨らみにつながり、大変危険です。適切なタイミングでのタイヤ交換をお願いします。

回 市民生活課（回31-4590）

水道工事による日中交通規制(片側交互通行等)のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。

●柳町公園南側の市道(旧釧路保健所付近～釧路養護学校付近)の車道

回 2026(令和8)年2月下旬までの午前8時～午後6時※一部夜間工事あり



回 上下水道部水道整備課建設係（回43-2163）

クルーズ客船が入港します

入出港時には歓迎迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

回 5月1日(木)[接岸]午前9時、[出港]午後5時30分／接岸岸壁＝耐震・旅客船ターミナル／船名＝シーボーン・クエスト／回 今後変更・中止となる可能性あり。※入出港は天候等の理由により前後する場合あり／回 港湾空港課（回53-3371）



街路灯維持に関するお知らせ

●2025(令和7)年度街路灯維持費等補助申請受付(釧路地域対象)

2024(令和6)年度に申請された団体・個人に書類を送付しています。※郵送による受け付けも行っています。

回 5月7日(木)～12日(月)午前9時～午後5時※平日のみ／所 市役所1階ギャラリー／回 2025(令和7)年4月1日現在設置済みの街路灯を維持管理している団体・個人

●街路灯維持費等補助金は個人でも申請できます(釧路地域対象)

市では夜間の犯罪防止や交通の安全確保などのために設置している街路灯に補助金を交付しており、町内会等の団体に限らず個人で街路灯を管理されている方も申請することができます。既に個人で管理をされている方や、これから個人での管理をお考えの方はお問い合わせください。

●街路灯整備費補助制度をご利用ください(釧路地域対象)

LED街路灯への取り替えや新設、更新、灯柱の更新、照明器具の移設等街路灯の整備に対して補助を行っています。補助率は整備費用の10分の8(限度額は1灯あたり1万円)です。詳しくはお問い合わせください。

【共通】回 市民生活課（回31-4521）



市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

	釧路市音別地区コミュニティバス事業に関する条例および釧路市音別地区コミュニティバス事業に関する条例施行規則の一部改正
内 容	音別地区と白糠地区間を運行している路線バスが、2025(令和7)年9月30日(火)に廃止になる見込みであることから、その代替え措置として、音別地区で運行している釧路市音別地区コミュニティバスを白糠町まで延線し、引き続きバス路線を維持するため、その設置等について定めた、釧路市音別地区コミュニティバス事業に関する条例および釧路市音別地区コミュニティバス事業に関する条例施行規則の一部を改正するもの
募集期間	～5月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 音別町行政センター地域振興課
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等の提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合先	音別町行政センター地域振興課地域振興係（〒088-0192音別町中園1-134 回01547-6-2231 回01547-6-2434 回ogchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp）